

令和4年度 事業計画・施設整備計画書

「安心」



本人の
幸せを求めて

「夢」



「笑顔」

一人が皆のために
皆が一人のために

社会福祉法人豊田市育成会

目 次

理念・基本方針	1
令和4年度事業方針及び組織図	2
豊田市育成会施設整備計画	4
福祉啓発事業	8
日中活動支援室事業計画	10
Ⅰ-i 多機能型事業所ジョイナスつかさ 就労移行支援	13
Ⅰ-ii 多機能型事業所ジョイナスつかさ 就労継続支援B型	14
Ⅱ ジョイナスさかえ 就労継続支援B型	15
Ⅲ-i ジョイナスふれあい 就労継続支援B型	16
Ⅲ-ii ジョイナスみさと 就労継続支援B型	17
Ⅲ-iii ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園 就労継続支援B型	18
Ⅳ-i ジョイナスえかく 就労継続支援B型	19
Ⅳ-ii ジョイナスかずえ 就労継続支援B型	20
Ⅴ-i 多機能型事業所ジョイナスたかおか 生活介護	21
Ⅴ-ii 多機能型事業所ジョイナスたかおか 就労継続支援B型	22
地域支援室事業計画	23
Ⅰ 育成会地域生活支援センター（相談支援事業）	24
Ⅱ 育成会ヘルパーステーション(居宅介護・地域生活支援事業)	25
Ⅲ グループホームひらしばの家(共同生活援助事業)	26
就労支援施設等運営委員会	27
事業計画策定部会	28
用語説明	29

社会福祉法人豊田市育成会事業計画・施設整備計画

育成会は「社会福祉法人豊田市育成会」の略称で、豊田市に住む障がいのある人の親たちが平成22年度に立ち上げた会員制の社会福祉法人です。育成会は運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を重層的に支える構造となっています。障がいがあっても社会を構成する仲間である事には変わりありません。生まれ育った地域や自分の家で暮らす事、学校へ行く事、就職をする事など、あたり前の生活がこれほど困難な社会はありません。

国は『障害者総合支援法』で全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するとしています。私たち育成会も障がいのある人たちが、あたり前に暮らせる社会を目指しています。

育成会は、平成24年度に「豊田市育成会の誓い」を制定しました。また本年も引き続き新定款のもと、更なるガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底など持続可能な社会福祉法人として、会員、職員一同更なる発展を目指して『豊田市育成会事業計画・施設整備計画』を推進し、新たな挑戦をしてまいります。

理
念

豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、法人や家族の地域生活を支えていきます。

1. 地域と結び関係団体と連携した活動で、
「安心して過ごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
2. 自主的で主体的な活動を保障して、
「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
3. 主人公として豊かな生活と発達保障をして、
「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



事業の目指す姿は

『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』
楽しい地域づくり、場づくりです。その姿の実現に向けて…
『法人福祉事業の推進』『本人活動の活発化』『福祉啓発事業の活発化』
『人材の確保と育成』『健全な経営体質の確保』
の5点に力を入れます。

基
本
方
針

人は誰も働きたいという願いをもっています。その願いを実現する事業体として就労や就職を支援します。また、働き、成長する機会として、企業実習や職業開拓を始めとする就労を支援するシステムを構築します。地域生活を支える事業では、相談支援を始めとするケアマネジメント体制の構築や、居宅介護支援を始めとした生活を支援する福祉サービス事業所の拡充、更には、運動体としての福祉啓発事業の活発化と法人基盤の確立を図り、一人ひとりが主人公として地域で暮らす支援のできる社会福祉法人を目指します。

I 福祉事業(事業体)の推進

●災害に強く利用者の個性を活かした福祉事業の推進

①就労移行支援事業及び就労継続支援B型事業

- (1)利用者の目標に焦点を当てた就労移行支援事業と就労継続支援B型事業の推進及び定員確保
- (2)利用者の能力と個性を伸ばす適切な支援とSDGs活動の推進
- (3)販売を重視した自主製品開発、新しい福祉サービスの工夫、請負事業及び契約事業の確保
- (4)工賃向上計画に基づく工賃の向上(目標工賃達成指導員)
- (5)ヒヤリハットの多面的検証と情報共有による事業所信頼度の一層の向上
- (6)災害への対応力の強化(BCPを取り入れた災害対策計画の策定)

②生活介護事業

- (1)生活等に関する相談、助言
- (2)魅力のある創作活動、生産活動の機会の提供及び定員確保
- (3)身体機能及び生活能力向上支援(バイタルチェック等)
- (4)自宅と事業所間の送迎支援

③共同生活援助事業(グループホーム「ひらしばの家」)

- (1)本人の自立を目指した支援と地域の一員として生活拠点の充実
- (2)男女共同棟(男性2階、女性1階)GHの体験利用及び定員の確保
- (3)365日稼働のGHの検討

④喫茶事業(喫茶「cafe Mikke」(カフェ ミッケ))

- (1)本人の個性を活かした接客能力の向上
- (2)地域に合った多彩なサービスの提供と喫茶事業マネジメントの向上
- (3)地域交流の促進

⑤居宅介護支援及び移動支援事業

- (1)ヘルパーステーションの拡充
- (2)ヘルパーの確保

⑥相談事業支援

- (1)きめの細かい相談支援の実施
- (2)地域生活支援センターの拡充
- ・サービス等利用計画の策定及びモニタリングの実施

II 公益事業(運動体)の推進

●会員活動を見直し、新たな福祉啓発事業の推進

【福祉啓発事業】

①会員活動の見直し内容

- (1)正副支部長の負担軽減を図るため各委員との兼務の廃止及び開催イベント等の担当の明確化
- (2)全会員対象の親睦行事は、レク委員会担当
- (3)会員の親睦に適した手軽な行事は、各支部担当

②時代のニーズに適応した広報自主事業活動の推進

- (1)企画委員会:コロナ下における新たな研修方法及び情報提供等の検討
- (2)広報委員会:ホームページと補完し合う「育成会だより」の発行
- (3)レク委員会:会員及び市民の心を潤す「第1回小さな写真展」の開催

③本人活動の推進

- (1)コロナ禍で休部となっているクラブの再開検討
- (2)新たなクラブ創設の推進
- (3)障がい者作品展等への協力

④法人組織の根幹をなす支部活動部会の活発化の推進

- (中央支部、上郷支部、高岡支部、猿投支部、高橋支部)
- (1)各支部間の情報共有及び連携強化
 - (2)会員総会及び新成人のつどいの開催(5支部合同行事)
 - (3)支部会活動の会員への浸透及び会員同士の活発な交流

⑤相談事業の推進

- (1)ピアカウンセリング
- ・会員の悩み事に対して会員同士が自分の経験に基づいて教え合う

Ⅲ 法人基盤の確立と課題克服

①法人のガバナンス力と災害対応力の強化

- (1)経営会議の充実と理事会・評議員会の年4回の開催
- (2)会員活動の見直しと会員制組織の在り方の検討
- (3)特色を活かした福祉サービス事業所の地域展開活動
- (4)災害対応力の強化及び新しい福祉サービスを進める研究活動の実施

②機動的で効率的な法人運営

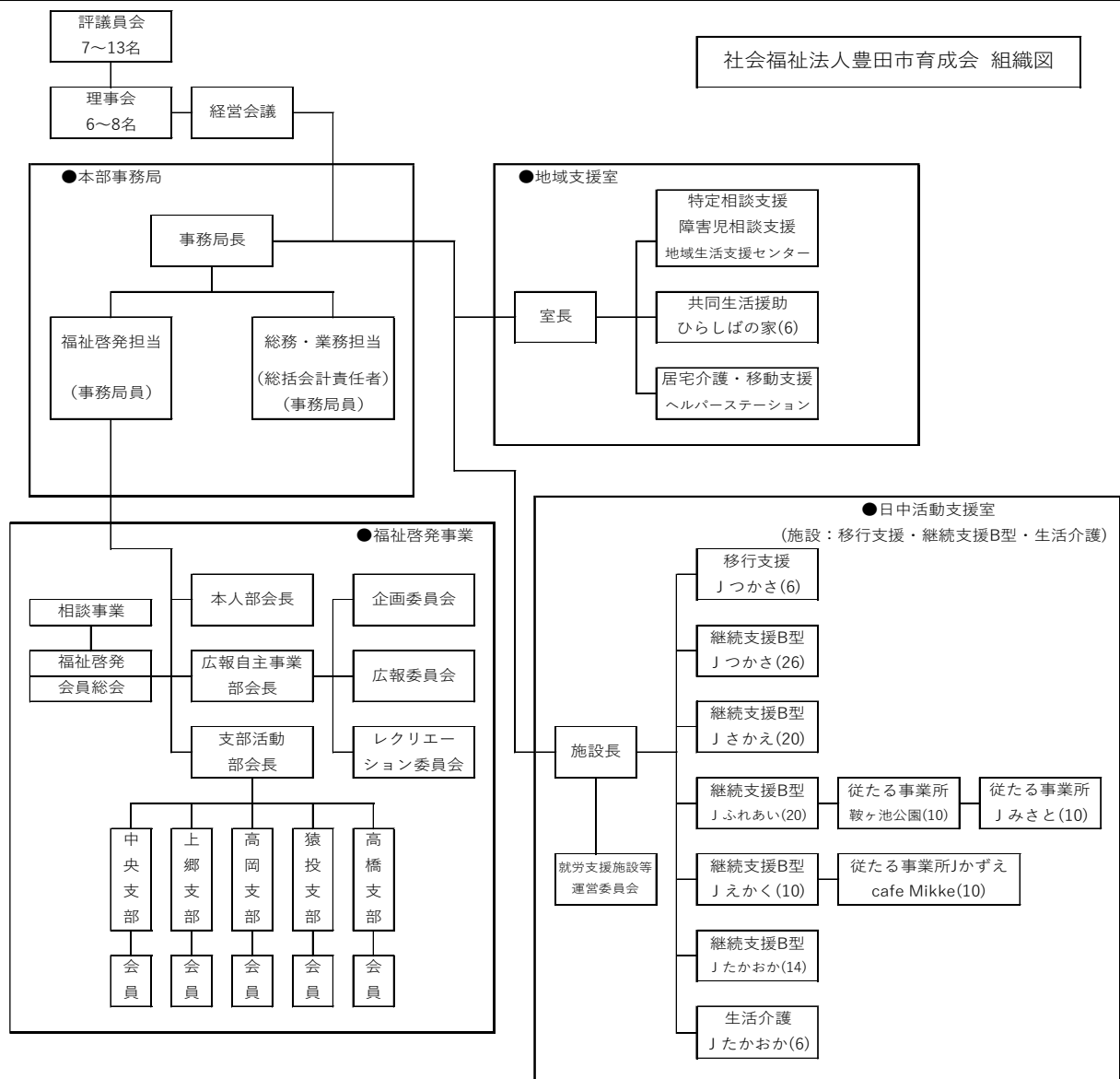
- (1)働き方改革の実行、人材確保の促進、人材育成及び就業意欲の向上
 - ・ワークライフバランスの確立
(職場環境巡視(安全、衛生)、カウンセリング、生産性向上(PDCA)、他)
 - ・柔軟な働き方、ヒヤリハット・ニヤリホットの励行
 - ・人事考課の活用と職員研修の拡充

(2)機動的な組織体制と適切な予算執行

- ・IT技術を活用したDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ・就業システム化の推進及び施設整備の充実
各事業所の経年劣化による改修及び備品の入替

(3)福利厚生の充実

- 法定福利厚生(保険料の一部負担)
- ・育児・介護休業等の充実
- 法定外福利厚生の充実
- ・家賃補助、通勤補助、扶養手当の支給や学習支援及び資格取得支援、福利厚生センターソウェルクラブの加入、職員互助会への補助等、交通事故等災害保険の加入



※()内は定員数

1. 計画の基本的な考え方

本人の暮らしは、本人の意思を尊重した地域生活を支援するのが基本です。本来、家族と住んでいる家が、一人になっても住み続ける「終の棲家」となるのが理想です。出来るだけこうした理想に近づける事が、今日の少子高齢化社会(一人暮らしが増える)の課題です。障がい者の皆さんの暮らしにおいても同じです。

国等の施策では、日中活動の場や24時間対応の在宅支援機能及び居住支援のための機能を充実することとされています。しかし、人材確保や財源確保など多くの困難があります。特に、在宅支援機能や居住支援機能の主なサービスとして挙げられるのが相談支援と居宅介護や移動支援、そして住まいの場・体験の場の確保や、緊急時の受け入れ等です。

住まいの場・体験の場のグループホームは、グループホーム部会報告書(平成27年度3月)の通り親の安心のためにあってほしいものですが、なにより本人の自立のために必要なサービス事業と考えます。障がいのある本人たちが親以外の人の手を借りながら、夢や希望を持って笑顔で暮らしていける「人生のスタートと自立生活への挑戦の場」と捉えます。

法人の理念である「安心・夢・笑顔」のもてる地域づくり場づくりを進めるために基本方針の一つである、法人福祉事業の推進の柱として「住まいの場の確保」「自立生活挑戦の場の確保」「安心の場の確保」の3点を掲げ整備します。

第1点は、多様な利用者さんのニーズを受け止める住まいの場の確保

住まいの場では、一般的なグループホーム(シェアハウス)やそれとは違うタイプとして、例えば、アパートタイプやワンルームマンションタイプの多様化した住まいの場や、サテライト型グループホーム等が挙げられます。

また、重度者や高齢者に対応したグループホームづくりも必要と考えます。

第2点は、自立生活への挑戦の場の確保

訓練の場や体験の場での自立訓練は、欠くことが出来ないエンパワメントの獲得になります。福祉サービスでいえば、就労支援や生活介護の利用、及びショートステイ(短期入所)の利用が挙げられます。

法人の理念でもある「地域で暮らしを支える」には24時間型在宅支援機能やショートステイを併設した居宅支援機能を備えた地域生活支援施設(新規の複合施設)を中心配置して、働く場と居住の場・体験の場、そして、就労支援・生活介護等の日中活動サービス等が接近したものが地域に点在することが望ましいと考えます。そして、更なる就労支援・生活介護等の日中活動の場の確保や、多機能化を進めていくことが重要です。

第3点は、安心の場の確保と規模の問題

グループホームに相談支援や居宅介護・移動支援といった在宅支援機能を備えた地域生活支援センターや、ヘルパーステーション及びレスパイト型ショートステイ(短期入所)を併設した規模の大きい地域生活支援施設としての中核拠点施設が、地域点在型グループホームの中核施設として一つあることが望ましい。例えば、20人程度の拠点グループホームを併設した地域生活支援施設があることにより、

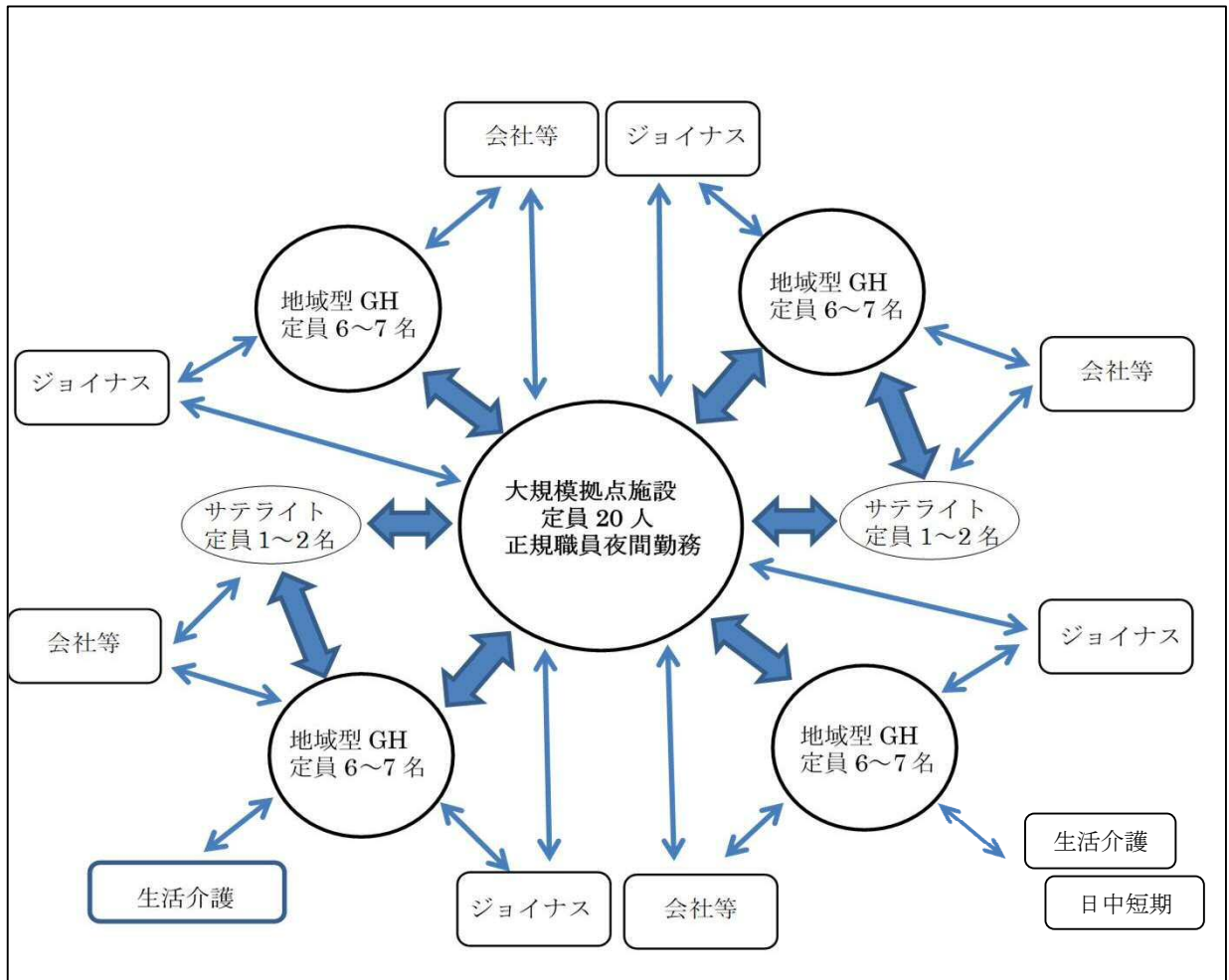
- ① 居宅の多様化
 - ② 利用者の重度化・高齢化への対応
 - ③ 地域で暮らす人々たちへの夜間支援強化
 - ④ 地域に点在するグループホームの安定した管理
- 等、利用する側からは安心できるメリットがあります。

(1)規模と安定経営

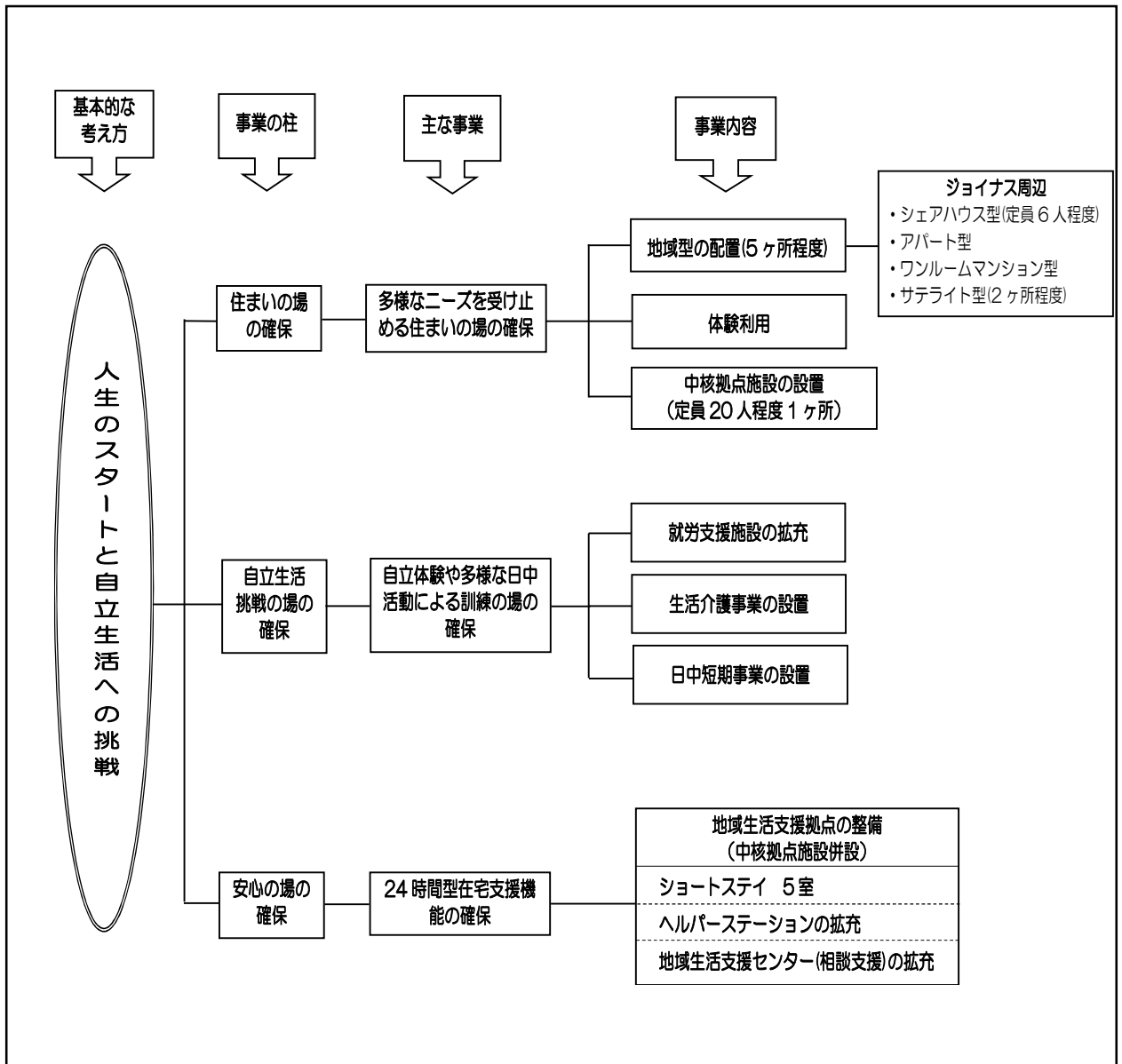
小規模多機能を地域により多く展開したり、規模の大きいものを経営することは正規職員の配置も充実でき支援の質が高まると共に居住の場の近くでの利用が可能になります。利用者・保護者からの安心と、持続可能な経営に繋がります。

(2)グループホーム等の配置形態

索引図 \longleftrightarrow は日中活動利用経路 \longleftrightarrow は管理連携系統



2. 施策の体系



3. ロードマップ(工程表)

●住まいの場の確保

①地域型グループホームの設置

- ・体験利用の場
- ・シェアハウス型、アパート型、ワンルーム型、サテライト型

②中核拠点施設の設置(定員20名程度)

- ・重度化、高齢化への対応

●自立生活挑戦の場の確保

③多様な日中活動の場の確保(就労支援事業の拡充、生活介護、日中短期の設置)

●安心の場の確保

④地域生活支援拠点の整備(中核拠点施設併設)

- ・ショートステイの場の確保
- ・ヘルパーステーションの拡充
- ・地域生活支援センター(相談支援)の拡充

		住まいの場の確保		自立生活挑戦の場の確保	安心の場の確保	
		①地域型GHの設置	②中核拠点施設の設置	③日中活動の場の確保	④地域生活支援拠点の整備	
社会福祉法人豊田市育成会施設整備計画	1	平成28年	地域型GH1号 (賃貸) サービス管理責任者1名		就労支援施設 (賃貸・旧高橋地区) サービス管理責任者1名	
	2	平成29年		調査及び 計画書の作成		
	3	平成30年		土地買収 租税特別措置法 に基づく税務署 協議	ジョイナスたかおか 多機能化 サービス管理責任者1名 看護師1名	
	4	令和元年		建設		中核拠点施設に併設整備
	法人設立10周年					
	5	令和2年		運営開始 サービス管理 責任者1名	ジョイナスえかく 従たる事業所 ジョイナスかずえ設置	相談支援センター ヘルパーステーション ショートステイ(5床) サービス提供責任者 有資格者1名 相談支援専門員3名
	6	令和3年				
	7	令和4年				
	8	令和5年		地域型GH3号 (賃貸) サービス管理 責任者1名	就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定) サービス管理責任者1~2名 看護師1名	介護保険事業 (訪問介護事業・居宅介護 支援事業)開始 ケアマネージャー 1名配置
	9	令和6年			日中短期事業 (生活介護併設)	
10	令和7年		地域型GH4号 (建設or賃貸) サービス管理 責任者1名	就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定) サービス管理責任者1~2名 看護師1名		

※中核拠点施設の設置時期については、現在再検討中です。

福祉啓発事業

<p>目的</p>	<p>会員制社会福祉法人の特色を活かして、会員同士の連携、情報の共有を図り会員間の絆を強めるとともに地域の皆さんとの交流を図ります。本人をよくご理解いただき、地域で安心・夢・笑顔が持てる自立した生活ができるよう支援し、支部活動を活発化します。また、本人の隠された能力を見つけ、スキルアップを図るとともに仲間づくりやコミュニケーション能力の向上に努めるとともにクラブ活動を活発化し、趣味を楽しむ潤いのある生活を目指します。</p>
<p>事業</p>	<p>①会員や地域の皆さんに育成会活動をご理解いただくために、機関紙の発行、研修、講演会等及び交流会等を実施します。 ＊機関紙「育成会だより」年3回の発行と内容の充実及び「会員だより」の毎月発行 ＊会員向け研修会及び地域交流の実施 ②育成会は、本人意思の尊重を第一として本人活動の芽を育てており、本人の学習活動及び自治活動の活発化を図っています。 ③スポーツ、文化の振興及び福利厚生事業として新成人のつどい、ふれあい交流会等の行事を開催し、Jポップ、きずなつくす等のクラブ活動を支援するとともに会員相互の親睦や支部活動の活発化を図ります。 ④仲間づくり、趣味を通して現代社会に適応できる能力を身につけます。 ⑤本人の地域生活や日中活動が継続できる福祉サービス事業の研究検討を実施します。</p>
<p>部会活動</p>	<p>I. 広報・自主事業部会 ①企画委員会 ・育成会への理解活動及び賛助会員の拡大に努めます。 ・コロナ下でも会員を対象とした研修会等を開催できるような方法を検討し実施します。(講演会、相談、研修会) ②広報委員会 ・「地域で豊かに生活するために」をテーマに、会員活動や事業を広く伝え会員のニーズや市民啓発に 応える「育成会だより」「ホームページ」の内容の充実を図るとともにフェイスブックを活用し、リアルタイムな情報発信に努めます。 ③レクリエーション委員会 ・コロナ下でも会員及び市民の心を潤す「第1回小さな写真展」の開催 ・コロナが収束すれば、会員の親睦旅行及び市民参加型クリスマス会等を開催し、地域との交流促進を図ります。</p> <p>II. 支部活動部会 ・5支部合同で「会員総会」および「新成人のつどい」を開催するとともに各支部で会員のニーズに基づいた情報交換の場づくりやレクリエーション活動を行います。 ・法人基礎組織である支部活動をサポートする体制を強化して支部活動の活性化を図ります。</p> <p>III. 本人部会 ①障害のある本人の意思を尊重し、生活するために必要な様々な課題を克服するノウハウを、活動を通して身につけていきます。 ＊クラブ活動(きずなつくす、音楽療法、ありのまま合唱団、POP'S) ・本人自ら考え実行できるサポート体制を、地域からの協力を得て継続的に支援します。 ・国県市等が主催する文化、スポーツ活動に積極的に参加しエンパワメントの向上を図ります。 ＊スペシャルオリンピック、国体、愛知県障がい者スポーツ大会、市障がい者作品展等</p>



主な年間予定

年	月度	日	曜日	行事名	場所
令和4年	4		土	新旧支部長会議	育成会本部
	5	11	水	法人監査	育成会本部
		21	土	経営会議	
		28	土	理事会	
	6	18	土	定時評議員会	育成会本部
	7	1	木	育成会だより発行	
	8				
	9	17	土	経営会議	育成会本部
		24	土	理事会・評議員会	
	10		土	正副支部長会	育成会本部
	11	1	月	育成会だより発行	
		土	正副支部長会	育成会本部	
12		土	正副支部長会	育成会本部	
	4	日	ふれあい交流会	西部コミュニティセンター	
	17	土	経営会議	育成会本部	
	24	土	理事会・評議員会		
令和5年	1		土	正副支部長会	育成会本部
		15	日	新成人のつどい	西部コミュニティセンター
	2				
	3	1	火	育成会だより発行	
			土	正副支部長会	育成会本部
18		土	経営会議		
25		土	理事会・評議員会		

- ◇福祉啓発に関する会議・行事は当面中止
- ◇正副支部長会:随時
- ◇広報・自主事業部会(年3回)
- ◇本人部会:随時

日中活動支援室事業計画

目指す姿
『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』楽しい地域づくり、場づくりをめざします。
目的
地域で生活する障がいのある人の一般就労や職場提供を通して、働く事の楽しさを知り、生活していく力を養い、社会的自立を実現する事によって、利用者の幸福に寄与する事を目的とします。
目標
① その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化 ② 地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化 ④ 生活の質の向上を目指した工賃の向上 ⑤ 信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保 ⑥ 情報公開等による、事業運営の透明性の確保




■事業所一覧

事業所名	住所	TEL/FAX	事業形態	営業日	休日
ジョイナスつかさ	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-0041 FAX 77-0506	就労移行支援 就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスさかえ	〒471-0066 豊田市栄町1-1	33-8825 (FAX共有) 090-4258-9572 (西山公園)	就労継続支援B型	月曜日～土曜日 8:30～17:15	日祝日 年末年始他
ジョイナスふれあい	〒471-0027 豊田市喜多町6-61-1	35-6084 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスみさと	〒471-0805 豊田市美里1-10-8	77-5187 (FAX共有)		月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスふれあい 鞍ヶ池公園	〒471-0002 豊田市矢並町法沢714-5	090-3444-4429 (FAXなし)		月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスえかく	〒470-1205 豊田市永覚町中山畑39	21-6141 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスかずえ (cafe Mikke)	〒470-1216 豊田市和会町長田8-1	☎ 77-9504 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスたかおか	〒473-0917 豊田市若林西町西山18-2	52-3410 (FAX共有) 090-5107-2390 (毘森公園)	生活介護 就労継続支援B型	月曜日～土曜日 8:30～17:15	日祝日 年末年始他

■職員体制

	つかさ	さかえ	ふれあい	みさと	鞍ヶ池公園	えかく	かずえ	たかおか	たかおか生活介護
管理者	1	1(兼)	1			1(兼)		1(兼)	
サービス管理責任者	1(兼)	1	1			1		1	
主任	2	1(兼)							
生活支援員	4	2	2	2	1	2	1	2	1
職業指導員	3	2	3	1	1		1	1	
就労支援員	1								
目標工賃達成指導員	1	1	1			1		1	
看護師									1
嘱託医									1

	就労移行支援事業所	就労継続支援B型事業所・ 屋外就労支援施設	生活介護事業
支援内容①	I. 就労・活動支援		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 一般就労を目指した訓練 (基礎的、実践的) ② 就職実現のための相談、助言 ③ 就職事前準備 (関係機関への登録、求職活動 ビジネスマナー研修、座学) ④ 就職時の導入支援 ⑤ 就職後の定着支援、企業・ 家庭訪問(就労定着支援事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本訓練 ・社会的マナー (挨拶、言葉遣い、身なり等) ・体力づくり(ウォーキング等) ・働く事の意味を知り仕事への 意欲を持つ (コミュニケーションと作業訓練) ② 実践的訓練 ・屋内就労 ・屋外就労(公園内清掃、実習) ・施設外就労 	<ul style="list-style-type: none"> ① 生産活動 自主製品生産、園芸、請負作業 ② 創作活動 絵画、書道、折り紙等
支援内容②	II. 生活支援		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 日常生活 ・生活スキルの向上(手洗い・歯磨き・食事・身なり等) ・社会生活能力の向上(コミュニケーションスキル、社会資源の活用、交通機関の利用等) ② 本人活動(自己選択、自己決定、自己実現)の活発化 ・行事の企画運営、利用者会、ワークショップ等 ③ 地域社会貢献活動 ・地域清掃ボランティア、地域バザーへの参加、交通安全立哨活動 ④ 余暇活動 ・スポーツ、レクリエーション活動の実施 ⑤ 行事 ・誕生日会、七夕会、クリスマス会等 		
	III. 地域交流		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域との交流会 ・地域交流会の開催、地域バザーの参加、環境美化活動、保護者会 との協働、ボランティアの受け入れ ② 地域へのPR ・広報誌や事業所だよりの発行及びホームページの運用活用 		
IV. 健康・安全			
<ul style="list-style-type: none"> ① 保健・安全 ・検温(1日2回)/体重測定(月1回)/定期健康診断(年1回)/食生活指導(年1回)/歯磨き指導(年1回) /感染予防指導 ② 防災 ・避難訓練(月1回)/防災設備点検 ③ 虐待防止 ・職員会に虐待予防委員会を設置し虐待予防を充実させる、自己チェックの実施と配布 ④ 保健安全会の運営 ・職場の安全点検及び5Sの徹底、職員の健康管理対策等の企画実施、メンタルヘルスケアの展開 ⑤ 環境の配慮 ・換気、湿度、室温の管理/消毒液を玄関、活動室、食堂に設置/食事の席の間隔をあける。 			
V. 社会貢献			
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全立哨活動の実施 ・地域での環境美化活動の実施 ・地域交流館自主活動に参加 ・近隣高齢者施設との定期交流 ・ペットボトルのキャップを収集し、ワクチン接種の活動に参加 			
VI. 苦情受付体制			
<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者、苦情解決責任者の配置 			
VII. 虐待防止			
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整 ・虐待防止セルフチェックの活用と研修会の実施 ・虐待防止委員会の設置(責任者 各管理者) 			
VIII. 保護者会			
<ul style="list-style-type: none"> ① 定例会の開催 ② 行事の協働→日帰り旅行の実施、ジョイナス行事との協働 ③ 自主活動の実施→興味や学習を通じたグループの結成 			
IX. 各種実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ① 就職先の企業、家庭からの困りごと相談、アドバイス、本人への働きかけ ② サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の開催 ③ 事業所外支援(5日以上連続して欠勤している利用者への居宅訪問と相談支援) 			
その他			

●サービス別日課一覧

※事業所によって多少異なる場合があります

就労移行支援・継続支援B型(屋内)		就労継続支援B型(屋外)		生活介護	
～09:00	出勤・準備	～09:00	出勤	08:00～09:30	送迎
09:00～09:15	ラジオ体操・朝礼	09:00～09:15	着替え	09:30～10:00	受入完了・朝礼
09:15～10:30	仕事	09:15～09:30	ラジオ体操・朝礼	10:00～11:45	作業・活動
10:30～10:45	休憩	09:30～10:30	仕事	11:45～12:00	昼食配膳
10:45～12:00	仕事	10:30～10:45	休憩	12:00～13:00	昼食・休憩
12:00～13:00	昼食・休憩	10:45～12:00	仕事	13:00～14:30	活動
13:00～14:00	仕事	12:00～13:00	昼食・休憩	14:30～15:00	掃除
14:00～14:15	休憩	13:00～14:30	仕事	15:00～15:30	帰りの会
14:15～15:00	仕事	14:30～15:00	掃除・休憩	15:30～	送迎
15:00～15:10	掃除	15:00～15:40	振り返り・着替え		
15:10～15:30	着替え・帰りの会	15:40～16:00	帰りの会		
15:30～	退勤	16:00～	退勤		

●ジョイナス年間予定表(主な行事)




4月	入所式・お花見	10月	
5月		11月	
6月	健康診断	12月	障がい者作品展
7月	七夕会	1月	初詣
8月		2月	節分豆まき
9月		3月	ひな祭り
定期	避難訓練、身体測定、歯科検診、お誕生日会、買い物体験、交流会		



ジョイナスつかさ(就労移行)

定員	定員6名 ※令和4年3月31日現在 2名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/tsukasa		
事業所目的	本人の意思を尊重したライフスタイル獲得と、権利擁護の視点に立った適切な技術を持って相談・助言・訓練及び職場実習・求職活動にて就職につなげます。また職場定着のための支援を行うことを目的とします。		
重点項目	◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり (1)つかさファームでの作業や請負先への納品、材料の買い出しなど地域に出かけることで地域を知る機会、地域生活を体験する機会を提供し、地域住民の方との関りを深めます。 (2)施設での活動や企業実習、職場定着の支援の様子について、敷地内の掲示板で年に4回、ブログやインスタグラムで月に2回情報を発信します。 (3)地域での暮らしにつながるよう、面接会への参加や企業実習を利用者さん一人につき1社以上行き、企業への就労につなげます。		
	◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化 (1)生活習慣、社会性、作業に関する能力や態度等について客観的な評価を行った上で、利用者さんや家族の「安心・夢・笑顔」につながる個別支援計画を作成します。 (2)施設内での軽作業や農作業、施設外就労での清掃作業のほか、調理や接客など様々な作業を体験して適性を見極めるとともに、作業目標の設定や座学を通じて働く意義の理解や働く喜び、やりがいを感じられるよう支援を行い、就労意欲の向上につなげます。 (3)家事スキルの向上や通勤訓練など自立した生活を目指した支援を行います。		
	◆信頼と納得が得られるサービスの質と効率性の確保 (1)移行支援利用期間内での企業への一般就職を目指し、それに向けた支援内容を体系化し明示します。 (2)法人内外への研修への積極的参加や関係機関との連携を深め、就労支援に関する知識や情報の蓄積や一般就労に向けた個別支援の質の向上につなげます。 (3)事業所の認知を広められるよう、事業所パンフレットの更新、ハローワークへの月2回定期訪問、他事業所への移行支援利用の働き掛けなどを行います。		
SDGsの取り組み	【8 働きがいも経済成長も】 利用者さん一人ひとりの適性に合った作業や環境を提供するとともに、座学を通して働く喜びを知り、意欲を高められる個別支援計画を策定し、企業への一般就労、職場定着まで支援をつなげます。 【11 住み続けられるまちづくりを】 座学では将来の生活像を具体的にイメージする支援を行い、また企業やグループホームへの見学を積極的に行って、地域での生活の可能性を広げる支援を行います。 【12 つくる責任つかう責任】 食事作りをきっかけに食品廃棄ゼロに取り組み、自分たちで栽培した野菜を使うこと、調理で出た野菜の皮などを捨てずに、畑にて肥料に変えていくことで、環境循環を身をもって感じる機会を提供します。		  
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> 作業内容は部品の組付け等の軽作業、「つかさファーム」での野菜の栽培、実践的な訓練として公共施設の清掃を施設外で行っています。 一般就労に向けての座学を年間を通して行い、就職に向けたスキルや将来の生活の幅を広げるための勉強をしています。 「本人による本人の為の活動」の場として4つの本人委員会があり、週に1回活動しています。 就職した仲間の支援として、気軽な施設訪問を歓迎し、同窓会を開催するなど、仲間や支援員との交流の場を提供しています。 		

ジョイナスつかさ(就労継続B型)

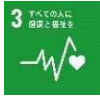


定員	定員26名 ※令和4年3月31日現在 25名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/tsukasa		
事業所目的	<p>安心・夢・笑顔の理念を大切にした就労の場、生活の場を提供し、自分らしい人生を送る事ができるよう努めていきます。その中で利用者さんの自己決定・自己選択・自己実現を大切にしていきます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)近隣の方にジョイナスつかさの事を知ってもらうために、設置した掲示板をより見やすく改良したり、年に4回は更新し、情報を発信します。 (2)多くの人にジョイナスつかさの事を知ってもらうために、ブログやインスタを月に2回以上更新し、情報を発信します。 (3)近隣地域の方との交流、開かれた事業所にしていくために、地域交流会を11月に開催します。 (4)月に1回、近隣のゴミ拾いを行い、地域の環境美化に協力し、利用者さんが地域を知る機会を提供します。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)週に1回行っている本人委員会では新たに挑戦したいこと、得意なことに取り組んでいただき、利用者さんの「やってみたい！」を応援します。 (2)一人ひとりが意思表示できるよう工夫し、朝や帰りの会、本人委員会などの場で、自分の意見を言う機会、他者の意見を聞いて話し合う機会を提供します。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)利用者さんの特性に合った作業を提供し、また治具を作成することで生産性の向上につながります。 (2)目標を利用者さんのニーズに合わせて設定することで、働く意欲や喜びにつなげ働く意味の理解につながります。 (3)毎日の炊飯と昼食づくりを週2回継続することで、利用者さんの調理スキルなどIADLの向上につながります。 (4)土に合った野菜や人気のある野菜を選んで栽培し、生産性を上げ、野菜を利用した加工食品を作り、販売します。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【8 働きがいも経済成長も】 利用者さん一人ひとりの適性に合った作業や環境を提供することで、働く喜びを知り、意欲を高められる個別支援計画を作成し、実施します。</p> <p>【11 住み続けられるまちづくりを】 将来の生活像を具体的にイメージできるよう面談や勉強会の機会を提供し、地域での生活の可能性を広げる支援を行います。</p> <p>【12 つくる責任つかう責任】 食事作りをきっかけに食品廃棄ゼロに取り組み、自分たちで栽培した野菜を使うこと、調理で出た野菜の皮などを捨てずに、畑にて肥料に変えていくことで、環境循環を身をもって感じる機会を提供します。</p>		  
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日に本人委員会(弁当委員会、キット工房、広報委員会、運動クラブ)を行っています。 ・毎週火曜日から金曜日に施設外就労として福祉センターの清掃を行っています。 ・毎月第2火曜日に喫茶Kittosを営業し、コーヒーなどのドリンクと共に手作りお菓子を提供します。 ・週2回事業所にて利用者さんと一緒に昼食を調理して、提供しています。 ・畑(つかさファーム)で農作業に取り組み、野菜の販売、加工を行っています。 ・移行支援と併設なので、就職に向けた活動や勉強会に参加しやすい環境です。 		

ジョイナスさかえ


定員	定員20名 ※令和4年3月31日現在 21名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30(さかえ) 火曜日～土曜日 9:00～16:00(西山公園)
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/sakae		
事業所目的	利用者さん一人ひとりの意思決定ができる環境を整え、充実した地域生活の実現を目指し、働くことへの喜びを感じていただく支援をおこないます。		
重点項目	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1)毎日2回(朝、昼)の検温を記録していき、心身の様子に変わりがある場合には別途記録するファイルを作成し、利用者さんの状態を全職員と保護者と共有していきます。また、利用者さんに対して、手洗いや距離感などの勉強会を毎月実施し、感染予防に対する意識を高めていきます。 (2)毎月、職員会議とケース検討会議を実施し、情報を共有して支援の統一化をおこなっていきます。</p>		
	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)利用者さんの個性を活かした作業の進め方を検討し、個々にあった支援を提供していきます。また期間を決めて2名程度の利用者さんに支援の強化期間を設け、目標達成に向けて取り組んでいきます。 (2)研修への参加や職員間での助言、また毎月の会議でサービスガイドラインについての話し合いをおこない、職員の聴き取る力、観る力を強化し、利用者さんのニーズやスキル、生活様式を把握し支援をおこなっていきます。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)活動タイムの時間を活用し、月に1回は他団体と協力してスポーツの機会を設けていき、年度末に活動場所にて活動報告書を掲示し、活動の様子を報告をしていきます。 (2)昨年度の、花苗販売を通して地域の方々や業者との繋がりを大切にし、新たに2つの自治区にもPRしていき、引き続き花苗販売を通して地域の方々に事業所の活動をPRしていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【16 平和と公正をすべての人に】</p> <p>(1)利用者さん保護者への「説明と同意」を遵守し、「納得する」というプロセスを重視したサービスを提供していきます。 (2)毎月の職員会議で虐待防止について学び記録していき、いかなる場合でも速やかに対応ができるようにします。</p>		
事業所の特色	<p>周囲に多くの福祉事業所があるという利点を活かし、作業や生活面、就労へつなげる支援の情報交換をおこなっています。また、レクリエーション活動の場を借りて作業だけでなく体を動かす機会を設けています。地域と協力し利用者さん一人ひとりに合った生活を考え、安心して過ごせる環境を提供できるよう支援しています。</p>		




ジョイナスふれあい

定員	定員20名 ※令和4年3月31日現在 21名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/fureai		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねることのできる支援環境を継続して提供し、社会的自立と自己実現に繋がることを『信じて・支えて・待つ』支援をサービスガイドラインによる自律を心掛けてに行います。 地域への積極的な働きかけを行うことで福祉への理解向上に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)利用者さんが自分は何を頑張り、目標達成とはどのような状態なのかを明確にした個別支援計画書を作成し、利用者さん自身がスモールステップで頑張れる目標の作成を行います。 (2)支援の見える化、治具、構造化を利用し、利用者さんが分かりやすい支援を実施していきます。 (3)施設外就労へ行く利用者にはチェックシートを利用していただき、施設外就労担当職員が変わっても支援の統一化や、安心して作業できる環境を作っていきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)利用者さん個々のストレングスや、やってみたい！を生かし、現在行っている仕事から更にステップアップした工程の挑戦の場を提供していきます。また「利用者作業表」を作成し、それぞれの仕事で出来ること、出来る工程に○をつけていき、提示していくことで仕事への意欲や挑戦する気持ちが向上できる環境を作っていきます、様々な利用者が様々な作業工程を実施できる環境にしていきます。 (2)自主製品である裂き織製品、「夢織」を継続的にSNSを使ってPRをしていきます。ブランドタグを製品につけ、ブランド化商品を増やしていきます。 (3)自主製品の委託店販売への定期的な訪問を実施し、商品のPRや市場調査を行い、ニーズに合った商品を作成し、提供していきます。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)利用者誕生日会の司会進行を利用者さんに行っていただき、利用者さん主体の会を行っていきます。 (2)利用者会議を年4回開催をし、利用者さんの希望や、意見を尊重したお楽しみ会、行事の開催を行っていきます。また行う際は、○×札や、イラストを用意をし、全員が参加が体感でき、自己決定出来る場にしていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉】 利用者さんが自立した社会生活を送ることが出来るように、知識や能力向上のために必要な支援や助言を行います。 【11 住み続けられるまちづくりを】 事業所近辺のゴミ拾いを年6回実施していきます。 【12 つくる責任使う責任】 家庭で使われなくなった着物・浴衣を裂き織商品として眠っていた布に新たな命を吹き込んで自主製品として工賃アップに務めています。</p>		  
事業所の特色	<p>ふれあい独自の『VRふれあい』(それぞれの目標に対する頑張りを見える化(換金)をし、預金を引き出して好きな物、欲しい物を購入する社会疑似体験の環境)を通じて社会の仕組みを理解し、障害があっても一人の人間として自らの人生を生き抜く力をつけていただくよう支援しています。</p>		

ジョイナスみさと

定員	定員10名 ※令和4年3月31日現在 10名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/misato		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねることのできる支援環境を継続して提供し、社会的自立と自己実現に繋がることを『信じて・支えて・待つ』支援をサービスガイドラインによる自律を心掛けて行います。 毎日の仕事、地域との交流を通じて『みさと』らしさの構築に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>利用者さんそれぞれの課題や必要なスキルに沿った、わかりやすい目標設定で生活に活かせる知識(文字、コミュニケーション、お金、マナー等)を増やせるようにしていきます。「VRふれあい」システム(みさと事業所内で社会生活の疑似体験ができるシステム)を通じて、各々が毎日の生活の中で役割を担い、みさと社会の一員であることを実感できるようになることで、社会生活の中での自分を意識できるようにしていきます。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>何事においても、やらされているのではなく「自分から率先してやる」ことを尊重し、自分の意見が言いやすい環境作り、雰囲気作りを行っていきます。利用者さんそれぞれが「やってみたい」ことを自ら決定し、実践できるように助言や支援を行っていきます。また、自らの意志を主張するだけでなく、他者の権利も尊重できるように、周囲に思いやりがもて、仲間の長所が見える「ありがとう・いいね活動(利用者さん同士で、「ありがとう」や「それいいね」と思ったことを紙に書いて投票していただき、投票者・該当者共にVRポイントを付与する)」を実施し支援を行います。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)ジョイナスみさとの地域活動を示す作業用ベストを作成して、環境美化活動や交通安全立哨活動などで着用し、地域の一員であることをアピールしていきます。 (2)コロナ禍において新しい生活様式を意識しつつ、地元企業の活用および交流館行事・バザーの参加等の活動に可能な限り参加し、地域に溶け込む事業所を目指します。 (3)ブログの月2回以上の更新を行い、タイムリーな情報公開をして事業所活動の周知を図ります。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【8 働きがいも経済成長も】 毎月1回、「みさと経営会議」を開催し、月の売り上げや仕事の内容、それぞれが何をがんばっていくのかを話し合う機会を設け、働く意識を高めていきます。公共交通機関の利用や買い物体験などを通して、自分の稼いだお金を使う機会を提供し、経済活動にも参加していきます。</p>		
事業所の特色	<p>少人数ならではのアットホームな環境と雰囲気、本人のやる気を伸ばす支援を目指しています。自主性を重んじ、やらされるのではなく、自らが率先して行うことを大切にしています。また、仲間を大切に、周囲に思いやりのもてる心を育み、人として成長できることを目標としています。働くことを通じて責任感を養い、全員で一致団結して前進していくのが、みさと魂です。</p>		

ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園

定員	定員10名 ※令和4年3月31日現在 10名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～16:00
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/kuragaike		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねることのできる支援環境を継続して提供し、社会的自立と自己実現に繋がることを『信じて・支えて・待つ』支援をサービスガイドラインによる自律を心掛けて行います。仕事のスキル表・手順書を活用し、自立に向けた作業スキルの向上に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1) ガーデニングフェスタをはじめ、地域のバザーや鞍ヶ池での自主製品の販売に年2回以上参加し、活動内容や取り組みについて知っていただく機会を作ります。また自主製品である花苗ポットに「ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園」のラベルを貼り販売することで知名度の向上を図ります。 (2) 年1回、募金活動と年に3回以上地域のゴミ拾いを行い社会貢献に努めます。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1) VRのポイントを利用し、自分に必要なことややりたいこと(買い物や調理、喫茶店でコーヒーを飲む、グループホームの見学に行く等)を実現し、生活に役立てられる経験を増やします。 (2) やりたいこと考えたことを発言できる場を年4回以上設けます。利用者さんからあがった意見を活動や行事に反映していくことで自己選択・自己決定することへの自信が付けられるよう支援します。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られるサービスの質と効率性の確保</p> <p>(1) 鞍ヶ池での清掃業務を通じて集団の中でのルールやコミュニケーションの取り方、距離感などを伝えていき、社会生活に活かせるようにしていきます。 (2) 利用者さんのいいところを見つけ褒めることで自信が持て、積極的に物事に取り組めるよう支援します。 (3) 常に職員間で体調や生活環境の変化などを情報共有をし、必要時には家族や関係機関と連携して安心できる生活が送れるよう支援をしていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【12 つくる責任、使う責任】 (1) 節電や節水などをおこなうことにより気候に影響を与えないように心がけていきます。 (2) ゴミを分別することにより資源となるゴミを増やせるようにしていきます。</p>		
事業所の特色	<p>鞍ヶ池公園内の動物園・芝生広場・サービスエリア・池周辺・各駐車場と豊田市愛護センターの掃除をしています。公園内は掃き掃除・拭き掃除、ゴミ拾い、草取り、溝掃除を交互に行っています。真夏の暑さにも真冬の寒さにも負けず、雨の日・雪の日も作業に出ており忍耐強さが自慢です。愛護センターでは利用される方が気持ちよく利用できるようトイレ・通路・ホール等の清掃を丁寧に行っています。</p>		



ジョイナスえかく

定員	定員10名 ※令和4年3月31日現在 10名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/ekaku		
事業所目的	利用者さんの生活が豊かになるよう仕事や活動を通して様々な経験や体験ができるよう支援していきます。「安心」して過ごせるように地域交流や環境整備、「夢」が叶えられるようにご本人に合った対応や支援、毎日「笑顔」で過ごせるように明るく風通しの良い事業所づくりをしていきます。		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1) 個別支援計画の短期目標(6ヶ月)、長期目標(12ヶ月)を定め、個別支援計画が達成できるように支援していくことで利用者さんのスキルアップ(IADL向上)や自信に繋げていきます。 (2) 年2回のモニタリングを実施し、個々に合った目標が職員全体で共有し見極めていきます。必要時目標の見直しを行い、利用者さんの特性に合ったきめ細やかな支援を行っていきます(支援の構造化)。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1) 地域活動(ごみ拾い【年2回】、立哨活動【年2回】、バザー【随時】、地域交流【年1回】、実習生受け入れ【随時】)を行い、地域の方と関わるきっかけや知っていただく機会をつくっていきます。 (2) 地域の公共施設を活用した避難訓練を実施し(年1回以上)、災害時も安心して過ごせる場所の確保をしていきます。 (3) SNSを活用し事業内容や利用者さんの活動内容を発信し、事業所の特性や魅力をPRしていきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1) 就労に関する能力向上の為、色々な作業を経験していただく機会を設け、「できた！」を増やすことで、利用者さんのやりがいや自信、生活の質の向上に繋げていきます。 (2) 作業環境の配慮(利用者さん個々に合わせた環境整備、治具活用)を行い、できることを増やすと共に作業の効率化、工賃向上に繋がります。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】 ・積極的な研修の参加、定期的な会議等を行い、職員の質の向上やサービスの質の向上に繋がります。 【10 人や国の不平等をなくそう】 ・低単価の仕事の見直しを行い、同じ仕事に対しては障がいのある方も同じだけの給料が支払われるようにしていきます。 【11 住み続けられるまちづくりを】 ・地域交流して安心して過ごせる場をつくりまします。 【12 つくる責任つかう責任】 ・環境にやさしい自主製品の販売促進を行っていきます。 ・EM活性液のペットボトル容器を再利用してくださった方に値引きを行います。 ・法人内cafeMikkeの廃油を使用した石鹸作りを行います。</p>		   
事業所の特色	<p>・ジョイナスえかくは従たる事業所にジョイナスかずえがあり、様々な仕事に挑戦していただける環境があります。ジョイナスえかくでは自主製品製造(EMIぼかし、EMエコ石鹸、EM活性液)、自動車部品・鍵部品・農産物の請負作業を行っています。ジョイナスかずえでは「cafe Mikke」での喫茶業務、豊田市こども発達センターおひさま・豊田市立南部休日救急内科診療所の清掃業務など、個々のニーズや能力にあった仕事の提供が可能です。 ・利用者さんの個別支援目標に力を入れています。個々に合った支援方法(構造化)を職員全員で考え、目標達成に向けて取り組んでいます。</p>		



ジョイナスかずえ

定員	定員10名 ※令和4年3月31日現在 8名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/kazue		
事業所目的	<p>「地域交流の場」になるような居場所づくりをして地域共生を目指していきます。来訪者との交流や仕事を通じて、様々な経験や体験ができるように支援し、働く喜び、生きる喜びを感じていただくことで豊かな生活が送れるように支援していきます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1) 地域の方の集客を増やし(前年比10%増)、利用者さんと交流していただく機会を増やすことで障がいのある方の理解に繋げていきます。 (2) 地域貢献活動(ごみ拾い等)を年3回行い、地域活動に参加しやすい環境づくりを行っていきます。地域の公共施設を活用した避難訓練を実施し(年1回以上)、災害時も安心して過ごせる場所の確保をしていきます。 (3) SNSを活用し(1日1回更新)、事業内容や利用者さんの活動内容を発信し、事業所の特性や魅力をPRしていきます。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1) 5S活動実施や、利用者さん支援(利用者さんの変化に気付き個々に合った対応をしていく)を今まで以上に力を入れ、利用者さんが安心して過ごせる環境づくりを行っていきます。 (2) 保護者さんや職員間での報連相が確実にやっていけるよう工夫し、サービス向上に繋げていきます。 (3) 緊急時、柔軟に対応できるように様々な福祉サービスの把握や関係機関との連携を行えるようにしていきます。</p>		
	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1) 個別支援計画の短期目標(6ヶ月)、長期目標(12ヶ月)を定め、個別支援計画が達成できるように支援していくことで利用者さんのスキルアップ(IADL向上)や自信に繋げていきます。 (2) 年2回のモニタリングを実施し、個々に合った目標が職員全体で共有し見極めていきます。必要時目標の見直しを行い、利用者さんの特性に合ったきめ細やかな支援を行っていきます(支援の構造化)。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【11 住み続けられるまちづくりを】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋は有料化していきます。 ・地域交流をして安心して過ごせる場をつくりま。 <p>【12 つくる責任つかう責任】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割り箸や事業所用お弁当箱はプラスチック製を使用し再利用します。 ・テイクアウト容器やストローは紙素材のものを使用していきます。 ・使用済みの調理油はジョイナスえかくへ持っていき、EMエコ石鹸へとリサイクルしていきます。 ・地産地消と食品ロスに取り組みます。 <p>【10 人や国の不平等をなくそう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェアトレードのコーヒー豆を利用しています。 		
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月に開所した新しい事業所で施設もピカピカです。喫茶店営業(café Mikke)とこども発達センターおひさまと南部休日救急内科診療所の清掃を行っています。 ・喫茶はお客さんとの交流が多く、お話好きの方、人に喜んでもらうのが好きな方に向いている職場です。お客さんからの「ありがとう」が聞きたくて、接客や配膳をがんばってます。 ・おひさまの利用者さんや職員さんが気持ちよく利用できるよう清掃業務を行っています。 ・毎月4回程度<みつけの日>を設けみんなでランチを食べたり、給料日には買い物学習を行っています。喫茶と清掃スタッフの交流の場となり、みんなの楽しみとなっています。 		

ジョイナスたかおか

定員	定員14名 ※令和4年3月31日現在 15名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30(たかおか) 火曜日～土曜日 9:00～16:00(毘森公園)
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/takaoka		
事業所目的	利用者さんの「安心・夢・笑顔」の実現を理念に障がいのある方に働く場を提供し、生産活動を通して働くことの喜びや楽しさを学べるように支援します。また、事業所のオープン化に努めるとともに、地域の方とのふれあいを大切にし、地域福祉の向上にも役立つようにしていきます。		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)週1回のリサイクルステーション内の清掃、活用のチラシ作り、分かり易い品目表示を利用者さんと共に行い、地域の方と一緒にリサイクル増進に取り組める場を提供します。 (2)地域生活の実現に向け自治区、民生児童委員、福祉委員、高齢者クラブとの交流やみどりの郷活動、自治区環境美化、交通安全立哨活動などの社会貢献を通し、地域との関りを深めると共に事業所の活動を発信し理解を深めるようにします。</p>		
	<p>◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)自分たちの考えで作業、行事などの活動に参加できるよう月1回利用者会議を実施します。利用者さん主体で会議が進められるよう役割を作り、個別での聞き取りや見て分かるような資料を提供し、利用者さんの意欲向上と更なる挑戦に繋げていきます。 (2)それぞれの適性を活かした作業の配置を考え、作業前にご本人の意向を伺い作業の中に反映し毎日気持ちよく作業に参加していただき、できたことの喜びを実感できるようにします。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られるサービスの質と効率化の確保</p> <p>(1)利用者さんの変化に気づき敏速に対応できるよう毎月の職員会、ケース検討会議、状況に応じて随時職員間で対応の統一や役割分担を話し合っていきます。 (2)利用者さんと職員が5s活動を意識できるよう物の配置や役割を明確に示し、感染症対策も含めた環境美化に努め皆が安全に安心して過ごせる場を提供します。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【12 つくる責任 使う責任】(リサイクル・ゴミを減らす活動) 自主事業のリサイクルステーションを地域で活用してもらえよう整備し、持ち込まれる物や公園内のゴミをしっかりと分別し再生可能な資源を増やしゴミ減量に協力します。リサイクルについて学ぶ機会を作り、地域の方にも発信していきます。</p> <p>【11 住み続けられる町づくり】(地域の環境美化、自然を守る活動) みどりの郷活動や自治区のゴミ拾いを定期的に行い地区の環境美化に協力します。</p> <p>【3 すべての人に健康と福祉を】(エコキャップ運動の推進) 発展途上国の子供たちにより多くのワクチンを届けられるよう地域に発信し活動を続けていきます。</p>		  
事業所の特色	多機能型事業所(就労継続支援B型と生活介護)として利用者さんのニーズや変化に素早く対応できる環境です。少人数でアットホームな雰囲気、適性に合わせた作業分担を行い皆で協力して1つの物を完成させる作業工程が特徴的です。施設外就労で公園清掃もありそれぞれの適性や希望を反映し可能性を広げ自己実現に結びつく支援を行っています。行事や作業を通して仲間作りや社会のマナーを皆で楽しく学ぶ機会を提供します。		

ジョイナスたかおか(生活介護)

定員	定員6名 ※令和4年3月31日 現在 4名	利用日	月曜日～金曜日 9:30～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/takaoka		
事業所目的	利用者さんの「安心・夢・笑顔」の実現を理念に障がいのある方に対して、創造的活動や生産的活動を通して自立した日常生活または社会生活が営めるよう支援をします。また、事業所のオープン化に努めます。		
重点項目	<p>◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)日頃からご本人の思いや希望に耳を傾け、毎朝自分で1日のスケジュールを決め実行するお手伝いをします。 (2)3か月に1回は季節行事を行い、企画、準備の段階から皆で話し合い活動に参加していただき、自己実現と季節感を感じながら皆で楽しく過ごす機会を提供します。 (3)それぞれ得意なことを活かした役割を1人1つ持っていただき、帰りの会でその人の活躍を皆に報告しご本人の達成感や意欲向上に繋げる支援をします。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)民生児童委員、福祉委員、地域の方々と情報交換できる場を設け、生活介護の認知、活動内容の理解を深めるようにします。 (2)月1回は自治区のゴミ拾いに出かけたり、交通安全立哨活動やリサイクル活動の手伝いを行い積極的に地域の方とかわる機会や社会貢献の場を提供します。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1)利用者さんの変化に気づき敏速に対応できるよう毎月の職員会、ケース検討会議、状況に応じて随時職員間で対応の統一や役割分担を話し合っていきます。 (2)個々のペースや気持ちを大切に、個人で落ち着ける空間や時間、皆で楽しめる空間や時間を確保し誰もが過ごしやすい環境を提供します。 (3)毎日健康観察を行い、医師や看護師の助言をいただきながら衛生面での支援も行い皆が安全で安心して過ごせるようにします。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【12 つくる責任使う責任】(リサイクル・ゴミを減らす活動) リサイクルステーションに持ち込まれる物を週1回分別することを活動に取り入れ、リサイクルに対する知識や意識を高めると共に、再生可能な資源を増やしゴミの減量に協力します。</p> <p>【11 住み続けられる町づくり】(地域の環境、自然を守る活動) 若竹保存会の方と協力しみどりの郷活動への参加。 月1回施設周辺のゴミ拾いに出かけ環境美化を行います。</p>		 
事業所の特色	生活介護と就労継続B型がある多機能型事業所です。生産型で自分が作業した分はお給料として工賃を受け取ることができます。ご本人の目標や生活スタイルに合わせ、作業を取り入れた趣味活動を通し日々の生活を充実していく支援を行っています。個性を大切しながらも仲間と社会性を学ぶ事のできる環境を提供します。		

地域支援室事業計画

目指す姿	
『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』楽しい地域づくり、場づくりをめざします。	
目的	
障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう支援していきます。	
目標	
① その人らしい生活が営めるサービス等利用計画等による支援の見える化 ② 誰もが地域生活の一員として、参加しやすいネットワークづくり ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化 ④ 生活の質の向上を目指したサービスの提供 ⑤ 情報公開等による事業運営の確保 ⑥ 職員の資質向上	



■事業所一覧

事業所名	住所	TEL/FAX	事業形態	営業日	休日
育成会地域生活支援センター	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-5611 FAX 77-3557	相談支援	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
育成会ヘルパーステーション	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-5611 FAX 77-3557	居宅介護 移動支援	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
グループホームひらしばの家	〒471-0065 豊田市平芝町4-21-1	77-5056 (FAX共有)	共同生活 援助	月曜日～金曜日 15:30～翌9:00	土日祝日 年末年始他

■職員体制

	相談 支援	居宅 (移動)	共同生活 援助
管理者	1(兼)	1(兼)	1(兼)
サービス管理責任者			1(兼)
サービス提供責任者		2(1兼)	
相談支援専門員	5(4兼)		
相談支援員	1(兼)		
生活支援員			3(兼)
事務員		1	
世話人			7(3兼)
ヘルパー		6	

安心



夢

■苦情受付体制

苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置

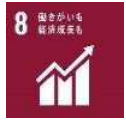
■虐待防止

- ・虐待マニュアルの作成
- ・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整
- ・虐待防止セルフチェックの活用と研修会の実施
- ・虐待防止委員会の設置（責任者 各管理者）



笑顔




育成会地域生活支援センター(相談支援事業)

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法による指定障害児支援事業 ・障害者総合支援法による指定特定相談支援事業 ・相談事業(会員による会員のための相談、日常生活、将来、困り事、知りたい事など) 		
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/shien	利用日	火曜日～土曜日 9:00～16:00
事業所目的	<p>ご本人やご家族(会員)から、生活等に関して困りごとなどの相談に応じ、より良い地域生活を送るためにはどうしたらよいか一緒に考え、必要に応じた支援を行い安心した地域生活が送れるようサポートすると共に、利用者さん自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重した、サービス等利用計画の策定やモニタリング等を通して、『安心・夢・笑顔』が実感できる地域の暮らしを支援します。</p>		
重点項目	<p>◆誰もが地域社会の一員として、参加し易いネットワークづくり</p> <p>(1)障がい福祉サービスの利用、事業所の情報提供、紹介、見学、相談等を行い、利用に繋がっていきます。</p> <p>(2)利用者さん・保護者さんの年齢と共に必要になってくる障がい福祉サービスや介護保険サービスの利用に関する情報提供、相談等を行い、各地域の包括支援センターと連携して介護保険認定、介護保険サービスの事業所に繋がっていきます。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)本人やご家族の希望や必要に添った障がい福祉サービスの利用についての相談、申請、変更等の援助を行います。</p> <p>(2)定期的なサービス等利用計画の作成(更新継続)、モニタリング、アセスメントの見直しを行うことにより、必要な障がい福祉サービスの利用に繋がっていきます。</p> <p>利用計画作成 年間、約120名、モニタリング 年間、約130回</p>		
	<p>◆相談支援にかかる職員の資質向上</p> <p>(1)相談支援会議に参加し、障がい福祉サービス・福祉事業所についての情報共有をしていきます。</p> <p>(2)サービス等利用計画作成について、各ジョイナスの事例共有、連携強化などを行っていきます。</p> <p>(3)豊田市自立支援協議会の各ブロック相談支援サポート会議、虐待防止研修、その他研修に随時参加します。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】【8 働きがいのある人間らしい雇用を促進する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活への移行に向けた支援、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等のサービスを提供します。 ・障がいのある方の、就労や就労継続支援の職業訓練等を行っていない人を減らします。 		 
事業所の特色	<p>会員制の社会福祉法人として、会員のニーズに添った障がい福祉サービスの利用や相談について、各ジョイナスに相談支援専門員(地域生活支援センター兼務)を配置し、相談支援会議、相談支援サポート会議、外部研修などに随時参加し、連携、情報の共有、相談支援に努め対応しています。</p>		

育成会ヘルパーステーション(居宅介護・地域生活支援事業)

事業所名	・介護給付事業(居宅介護事業、重度訪問事業) ・地域生活支援事業(移動支援事業)		
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/helper	利用日	月曜日～日曜日 8:00～20:00
事業所目的	利用者が地域において円滑に日常生活を営む事ができるよう、サービス等利用計画を踏まえ利用者の身体及び環境、その他の状況等に応じて、身体介護・生活支援、外出時の移動等の援助を適切に行います。また利用者自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重し、地域での安心した暮らしが確保されるよう支援します。		
重点項目	◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化 (1)本人の意思を尊重し、コロナ下において提供できる支援を本人と相談しながら決め、自己実現ができるよう支援をします。 (2)本人が新しい事に挑戦したい場合は、いくつかの選択肢を提案・説明し、自己選択と新しい挑戦を楽しめるよう支援をします。 (3)グループ支援を提供する場合は、一人ひとりの意見を聞き、みんなで話し合いをして決め、協力する大切さ等が学べるように支援をします。		
	◆生活の質の向上を目指したサービスの提供 (1)コロナ下での公共の場でのマナーやルール、感染対策をわかりやすく伝え学びながら、可能な範囲で余暇活動の提案をし、サービスを提供します。 (2)身体介護・生活支援において、自分で出来る事が増えるように支援します。 (3)生活での困りごと等を察知し、場合によっては関係各所と連絡を取りながら、生活の質の向上を目指した支援をします。		
	◆ヘルパーの資質向上 (1)新型コロナウイルス感染防止の為、感染対策マニュアルに沿った支援を提供します。 (2)ヘルパーひとり一人が利用者のニーズや満足度を把握し、月1回資料配布をはじめ、必要に応じて会議開催等の参加や個別に連絡を取り、資質向上・研鑽に努めます。 (3)ヘルパーひとり一人に支援前に検温を行い、携帯用アルコール消毒スプレー等を配布し、感染予防に努めます。 身体介護においてはフェイスシールドとマスク着用、消毒等を徹底し感染予防に努めます。 (4)パートヘルパーの募集をハローワークやホームページ・ブログ等で随時発信します。		
SDGsの取り組み	【10 人や国の不平等をなくそう】 ・障がい特性を踏まえ年齢に合った伝え方と対応で、利用される方が本当に何を求めて、何を望まれているのかを考え、自分の意思で「当たり前の暮らし」ができるよう支援しています。 【16 平和と公正をすべての人に】 ・虐待防止への対応として、虐待防止委員会開催や研修会に参加し支援者の能力強化に努めています。例えば、虐待が疑われる場合は、速やかに組織的に対応し、必要に応じて関連する機関と連携しながら対応します。		 
事業所の特色	必要に応じて随時ヘルパー会議の開催、月1回資料配布等を行い、統一した支援提供ができるよう努めております。虐待防止研修会などを開催し、ヘルパー自身がスキルアップできるように努めております。 外出時のコロナ禍のマナーをしっかり学べるように支援を提供しております。		

グループホームひらしばの家(共同生活援助)

事業名	共同生活援助事業	定員	定員6名 ※令和4年3月31日現在 4名
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/hirashiba		
事業所目的	利用される方が自立を目指し、地域の一員として日常生活をおくることができるよう、身体及び精神の状況に合わせた環境を整え、共同生活における食事の提供、相談、その他日常生活上の支援を行います。		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営めるサービス等利用計画等による支援の見える化</p> <p>(1)ご本人の自立についての最終目標を具体化し、支援計画の策定及び実施を行っていきます (2)ご自分の健康状態の把握と健康維持についての理解を深め、日々の生活習慣を提案していきます。</p>		
	<p>◆誰もが地域生活の一員として、参加しやすいネットワークづくり</p> <p>(1)自治区の活動についての知識を深め、立哨活動や環境美化活動への参加を継続していきます (2)自主的な美化活動を実施し、地域への貢献を行います。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指したサービスの提供</p> <p>(1)男女共同棟と体験入所のサービス提供により、多くの方が利用可能な環境を提供し、定員の確保につなげていきます。 (2)365日稼働についての情報収集やシミュレーションを行っていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【11 住み続けられるまちづくりを(防災)】</p> <p>(1)自治区の防災活動について把握をします。 (2)災害時の行動について、利用者、職員ともに訓練を行います。 (3)災害時の備蓄品についての検討を行い、購入等の準備をすすめていきます。</p>		
事業所の特色	<p>‘家で暮らしている’ことを実感していただけるような温かい雰囲気ของกลุ่มホームです。育成会委員の有志の方で結成していただいている‘ひらしばの家応援隊’の心強いサポートもあります。</p>		

就労支援施設等運営委員会

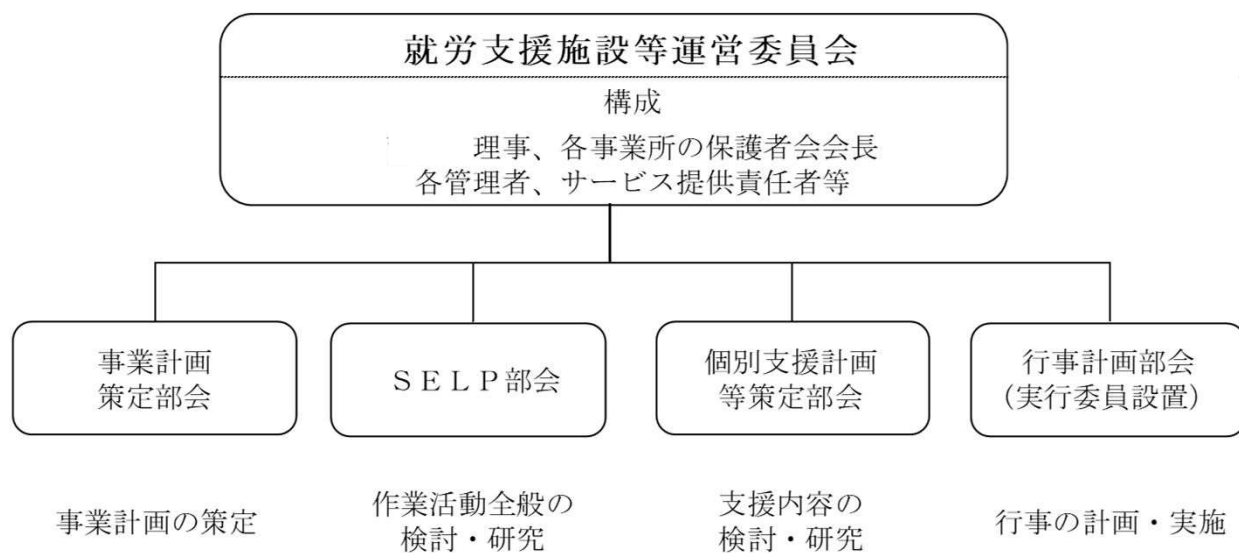
運営委員構成

所 属	氏名(敬称略)
委員長(施設長)	古井 鎮信
理事長	新開 かおる
評議員	宇野 靖子
ジョイナスつかさ管理者	鈴木 志保
ジョイナスさかえ管理者	高木 真由美
ジョイナスふれあい管理者	今泉 豊
ジョイナスえかく管理者	谷口 理美
ジョイナスたかおか管理者	南 喜代美
ジョイナスつかさ保護者代表	山内 洋光
ジョイナスさかえ保護者代表	川村 夕紀子
ジョイナスさかえ西山公園保護者代表	岡本 ひとみ
ジョイナスふれあい保護者代表	村瀬 昭子
ジョイナスみさと保護者代表	水野 直美
ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園保護者代表	稲川 幸治
ジョイナスえかく保護者代表	杉山 敏勝
ジョイナスたかおか保護者代表	尾崎 治子
ジョイナスたかおか毘森公園保護者代表	橋本 幸代

SELP(授産活動)部会長	篠田 紗希
事業計画策定部会長	今泉 豊
個別支援計画等策定部会長	南 喜代美
行事計画部会長	野々山 萌乃

本部事務局	栢野 扶美
-------	-------

運営委員会のもとに、職員による各部会を設けて課題の検討や事業計画案づくりを行う



令和3年度
活動記録

第1回運営委員会	※新型コロナウイルス感染予防対策により中止
第2回運営委員会	
第3回運営委員会	

事業計画策定部会

所属	部会員(敬称略)
ジョイナスつかさ	鈴木 志保 澤田 彩 森田 千洋
ジョイナスさかえ	高木 真由美 宮川 雄
ジョイナスふれあい	今泉 豊
ジョイナスえかく	谷口 理美
ジョイナスたかおか	南 喜代美
ヘルパーステーション	小野田 普己子
地域生活支援センター	森 裕子
本部事務局	澤邊 美奈子 鈴木 栄里実

部会活動記録	第1回 部会	令和3年4月20日(火)16:00～ 本部多目的室 議題:部会長、副部会長選出/令和3年度年間スケジュール/事業計画策定部会の役割/「福祉事業改善に向けた取り組み」の推進について
	第2回 部会	令和3年5月18日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:今期実施項目の進捗スケジュールと役割の決定
	第3回 部会	令和3年6月15日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:10年後に働いていたいジョイナス像/PR方法についての検討
	第4回 部会	令和3年7月20日(火)16:00～ 本部多目的室 議題:目指すべき事業所/PRについて/送迎について
	第5回 部会	令和3年8月17日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:PRについて/7月部会における意見の整理と確認
	第6回 部会	令和2年9月21日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:利用者予測の確認/部会としての検討内容際確認
	第7回 部会	令和3年10月19日(火)16:00～ 多目的室 議題:スケジュール確認/利用者・職員満足度の確認
	第8回 部会	令和3年11月16日(火)16:00～ 本部活動室③・相談室 議題:利用者・職員満足度の確認/上半期目標進捗状況
	第9回 部会	令和3年12月14日(火)16:00～ 本部活動室③・相談室 議題:中学校訪問の進捗状況について/職員研修内容について
	第10回 部会	令和4年1月18日(火)各所/オンライン会議 議題:職員研修内容について
	第11回 部会	令和4年2月15日(火)各所/オンライン会議 議題:職員研修内容について
	職員研修	令和4年2月25日(金)各所/オンライン研修 議題:令和4年度事業計画・施設整備計画について
第12回 部会	令和4年3月15日(火)各所/オンライン会議 議題:福祉事業改善に向けた取り組みについて	



	用語	用語説明
1	アセスメント	事前評価。利用者さんの事を知り(利用者の体調、家族背景、潜在能力、環境等)どのような支援が出来るか知っていく事。
2	エンパワメント	個人が自分自身の力で、問題や課題を解決していく事が出来る社会的技術や能力を獲得する事。
3	キャリアパス	仕事の経歴とやりがいや使命感も含めた、仕事をしていく上での個々の能力により、専門性を極める領域に達するまでの基本的な道筋の事。
4	ケアマネジメント	支援を必要とする人のニーズを把握して、福祉サービスなどを受けられるように調整する。(サービスとそれを必要とする人のニーズをつなぐ手法)
5	サービスガイドライン	組織、団体における個人または全体のサービスに関して、守るべきルール・マナーや目指すべき目標などを明文化したもの。
6	サテライト型グループホーム	共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、本体住居のグループホームとの密接な連携を前提として、一人で暮らしたいというニーズに応え、本体住居から概ね20分以内で移動可能な距離にアパート等の一室を住まいの場とする仕組み。
7	ストレングス	本人の性格、才能や技能、役に立つ環境、関心や願望などのうちで、その人が持っている強み、力の事。
8	セルフアドボカシー	生活上の障がいや困難のある当事者が、自分の利益や欲求、意思、権利を自ら主張し、自分自身又は他者のために権利擁護活動を行う事。欧米ではセルフアドボカシー(権利擁護)の考えが取り入れられ、日本では本人活動としています。知的に障がいがある人の場合は、セルフがつくことに意味がある。
9	ニーズ	利用者さんの意識化された必要性のこと。欲求。基本的ニーズとして、食べ物、衣服、安全等の『生理的ニーズ』、帰属や愛情などの『社会的ニーズ』、自己表現、知識等の『個人ニーズ』等がある。
10	ピアカウンセリング	お互いに平等な立場で話を聞き合い、きめ細やかなサポートによって、地域での自立生活を実現する。
11	レスパイト型ショートステイ	緊急一時保護や家族のレスパイト(休息・睡眠)の為、施設へ短期間入所し、入浴、排泄、食事の他必要な介護や支援を行う場。
12	CSアンケート	CS:Customer Satisfactionの略 人が物品を購入するとき、その物品は何らかの満足感の事で27年度に実施したアンケートは、豊田市育成会が提供している『福祉サービス』に対して感じる満足感のことになる。
13	VR	VR: Virtual Realityの略(仮想現実 / 人工現実感) 人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術の総称。
14	ガバナンス	一般的には組織における意思決定、執行、監督に関わる統治機構のことをいう。具体的には、企業は経営を監視するために必要な経営管理機構、非効率・不健全な行為をする経営者に課すべき制裁、あるいは企業の社会的責任を果たすための企業内容等開示制度の確立等が要請される。
15	コンプライアンス	一般的には法令順守と訳されているが、公益法人でいえば、法令はもとより主務官庁の基準・通達・指導さらには法人内部の規定や公益法人としてのモラルなども遵守しなければならない対象である。

豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を支えていきます。

- 1 地域と結び関係団体と連携した活動で、「安心してすごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
- 2 自主的で主体的な活動を保障して、「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
- 3 主人公として豊かな生活と発達保障をして、「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



社会福祉法人豊田市育成会

事業計画策定部会

〒471-0831

愛知県豊田市司町3丁目61番地の1

TEL 0565-77-5611/FAX 0565-77-3557

E-mail:t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp

<https://t-ikuseikai.jp/>

令和4年3月発行